

# 成友興業株式会社 城南島事業所

## I 浄化等処理施設について

平成31年4月1日現在

### 1. 処理施設関係

(1) 企業名	成友興業株式会社
(2) 施設名称	城南島第一工場
(3) 施設の所在地	東京都大田区城南島3-3-3
(4) 許可番号および許可取得年月日	第0131001001号 平成23年3月31日
(5) 処理方法	異物除去
(6) 処理能力	80m <sup>3</sup> /h 1,920m <sup>3</sup> /日(24時間)
(7) 処理前土壌の保管容量	1093 t (m)
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物。 第二溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。

## 2. 処理実績

### 2-1. 年間処理実績

(単位:t)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)受入量		167,946	191,018	65,278
(2)処理量 (浄化等処理分)		167,946	191,018	65,278
(3)処理後土壌の発生量				
①処理後土壌のうち、浄化確認調査を行った浄化等済土壌の販売等	販売(利用)量			
	用途			
②処理後土壌のうち、浄化確認調査を行っていない土壌の利用等	利用量			
	用途			
③処理後土壌のうち、汚染土壌として処理を再委託した土壌	再委託量	167,946	191,018	65,278
	再委託先	セメント製造施設、浄化処理施設	セメント製造施設、浄化処理施設	セメント製造施設、浄化処理施設
(4)処理前土壌保管量(年度末時点)				
(5)処理後土壌保管量(年度末時点)	浄化等済土壌			
	処理後土壌	0	1,977	0

### 2-2. 法対象と法対象外の内訳

		平成28年度	平成29年度	平成30年度
(1)法対象と法対象外の件数	法対象	14	14	1
	法対象外	51	36	24
(2)法対象と法対象外を受入量	法対象	40,166	71,131	371
	法対象外	127,780	119,887	64,907
(3)法対象外土壌において汚染土壌管理票を使用しないケースの有無	② ない(全案件で管理票使用)			
(4)上記で「1. ある」の場合、使用しない理由(事情)				

注) 平成28年度:平成28年4月～平成29年3月

平成29年度:平成29年4月～平成30年3月

平成30年度:平成30年4月～平成31年3月

## 3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人	—
(2) 運転維持管理担当者	1人	—
(3) 大気関係公害防止担当者	2人	大気関係第2種公害防止管理者
(4) 水質関係公害防止担当者	2人	水質関係第2種公害防止管理者
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	0人	

## Ⅱ-1 分別等処理施設(異物除去)

平成31年4月1日現在

### 1. 処理施設関係

(1) 企業名	成友興業株式会社
(2) 施設名称	城南島工場
(3) 施設の所在地	東京都大田区城南島3-3-3
(4) 許可番号および許可取得年月日	第0131001001号 平成23年3月31日
(5) 処理方法	異物除去
(6) 処理能力	80m <sup>3</sup> /h 1,920m <sup>3</sup> /日(24時間)
(7) 処理前土壌の保管容量	1093 t (m <sup>3</sup> )
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物。 第二溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。

### 2. 処理実績

(不溶化の実績に含まれる)

### 3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人	—
(2) 運転維持管理担当者	1人	—
(3) 大気関係公害防止担当者	2人	大気関係第2種公害防止管理者
(4) 水質関係公害防止担当者	2人	水質関係第2種公害防止管理者
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	0人	

## Ⅱ-2 分別等処理施設(含水率調整)

平成31年4月1日現在

### 1. 処理施設関係

(1) 企業名	成友興業株式会社
(2) 施設名称	城南島第1工場
(3) 施設の所在地	東京都大田区城南島3-3-3
(4) 許可番号および許可取得年月日	第0131001001号 平成23年3月31日
(5) 処理方法	含水率調整
(6) 処理能力	150m <sup>3</sup> /日(24時間),1,440m <sup>3</sup> /日(24時間)
(7) 処理前土壌の保管容量	1,093 t・(m <sup>3</sup> )
(8) 処理後土壌の保管容量	1,093 t・(m <sup>3</sup> )
(8) 受入可能な汚染物質と汚染状態	六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物。第二溶出量基準及び土壌含有量基準に適合するものに限る。

### 2. 処理実績

(処理実績なし)

### 3. 技術的能力関係

(1) 統括管理責任者	1人	—
(2) 運転維持管理担当者	1人	—
(3) 大気関係公害防止担当者	2人	大気関係第2種公害防止管理者
(4) 水質関係公害防止担当者	2人	水質関係第2種公害防止管理者
(5) ダイオキシン類関係公害防止担当者	0人	